

第 46 回全日本クラブ男子ソフトボール選手権兵庫県大会

《 開 催 要 項 》

1. 主 催 兵庫県ソフトボール協会
2. 主 管 川西ソフトボール協会
3. 後 援 (公財) 兵庫県スポーツ協会・神戸新聞社
川西市・川西市スポーツ協会
4. 協 賛 内外ゴム株式会社
5. 期 日 令和 7 年 4 月 6 日 (日)、13 日 (日) [予備日 4 月 20 日 (日)]
6. 会 場 川西市東久代運動公園
7. 参 加 資 格 2025 年度 (公財) 日本ソフトボール協会に兵庫県ソフトボール協会を通じて
加盟登録したクラブ男子チームで、支部協会長の推薦を得たチームであること。
監督・コーチの中で次の①～②のいずれかの資格を有する者がいること。
監督・コーチが資格を有していない場合においては、チーム内に有資格者 (監督
代行になり得る者) がいなければならない。
指導者資格者保持者は試合中ベンチにいなければならない。
① 公認コーチ 1～4
② 公認準指導員
8. チーム編成 監督 1 名・コーチ 2 名・スコアラー 1 名・トレーナー 1 名、選手 25 名以内で構成
すること。
① 監督・コーチ・スコアラーが選手を兼ねる場合は 25 名の枠内で選手欄にも登
録しなければならない。
② スコアラーとしてベンチ入り出来るのは、公式記録員の有資格者に限る。
③ 大会参加申し込み時以降のメンバーの追加・変更は認めない。
9. 競 技 規 定 2025 年度 (公財) 日本ソフトボール協会オフィシャルルールに準じて行うが、
一部特設ルールを設ける。
(特設ルールは大会本部が決定する。)
10. 試 合 方 法 試合はトーナメント方式とし、3 位決定戦は行わない。
尚、下記の特設ルールを設ける。
① 優勝戦を含め、1 試合 90 分の時間制限を設ける。
② 試合開始後 90 分を過ぎて新しいイニングに入らない。
③ 7 回終了時または、制限時間を過ぎて同点の場合は、引き続きタイブレーク方
式により試合を継続する。
④ 一時停止試合 (サスペンデッドゲーム) は採用しない。
⑤ その他、特別な事態 (降雨、日没等) については、大会本部が決定する。
11. 試 合 球 (公財) 日本ソフトボール協会検定 3 号球 (内外ゴム製) を管理者が準備する。
(革・イエローボールを使用)
12. 用 具 等 大会に使用する用具などは、全てオフィシャルルールに準ずる。

13. 参 加 料 参加金 20,000 円を参加申し込みと同時に下記口座に振り込みをお願いします。
- 振 込 先 池田泉州銀行 川西支店
口座番号 106620
口座名義 川西ソフトボール協会 会計 武藤 崇司
(注) 通信欄に必ず所属支部、チーム名をご記入下さい。
14. 申 込 方 法 所定の参加申し込み用紙に必要事項を記入の上、所属支部の確認と支部協会長印の押印を受け、プログラム掲載用と共に、令和7年3月14日(金)までに必着で下記宛に送付すること。メールでも受け付けます。
- 【申込先】 〒666-0026 川西市南花屋敷 3-15-13
川西ソフトボール事務局 森 順一 宛
TEL:072-759-4489 携帯:090-2060-6301
E-mail:blazing_star_mori_jhtyk@zeus.eonet.ne.jp
- なお、押印された参加申込書のコピーを同時に県協会事務局へ FAX (メールも可) すること。
- 兵庫県ソフトボール 事務局
TEL & FAX:078-261-8410 E-mail:softball-hyogo@nifty.com
15. 組 合 せ 抽 選 令和7年3月16日(日)県協会役員立会いのもとに代理抽選を行い、結果は各チームに会場案内を添えて連絡する。
16. 表 彰 優勝、準優勝及び3位(2チーム)を主催者より表彰する。
優勝チーム・・・表彰状・盾を授与
準優勝チーム・・・表彰状・盾を授与
第3位チーム・・・表彰状を授与
- なお、上位2チームを兵庫県代表として近畿大会に推薦する
17. 傷 害 等 傷害・物損等については、応急処置の他は主催者及び主管者側では、一切の責任を負わない。必ず健康保険証を持参して下さい。
18. そ の 他 ① 開会式は行わない。各チームは試合開始予定時刻の1時間前までに各会場本部で受付を完了のこと。
② 第2試合目以降、前の試合がコールドゲーム等で早く終了したときは、試合予定時間に関係なく引き続き行う。前の試合進行に留意すること。
(チームが連続試合となる場合は若干の休憩をとる場合がある)
③ 出場チームは、必ず監督によって引率され、監督は全ての行為に対し責任を負うものとする。
④ ベンチに入れる人員は本大会参加申込み登録者で、選手については当該試合のメンバー表に記載されているものに限る。
⑤ 年齢や住所等の確認を大会(大会前後及び大会中)に於いて、主催者は監督・コーチ・選手に求めることができる。求めに応じない場合は、大会への出場を認めない場合がある。
⑥ 年齢詐称等チーム登録規程に違反する行為及び、なり変わりがあったときは、論理規程による処分を科す(没収試合、結果はく奪、当該者及び監督の当該年度の出場停止と次年度から2年間の登録停止、当該チームの当該年度の出場停止)

